

平成29年度 災害公営住宅 入居スケジュール (平成29年4月1日現在)

※他にも入居要件がある場合や、工事の進捗によりスケジュールが前後する場合があります。詳細は各市町にお問い合わせください。

石巻市

施設名	募集戸数	完成予定期	入居予定期	入居募集スケジュール		特記事項
				入居申込		
南中里一丁目、根上り松、沖六勾東、沖六勾西	南中里一丁目 1LDK 車いす 1戸	完成済	資格審査終了後	随時募集中	退去により空き室となった住戸の入居者募集です。借上型です。市が民間事業者より20年間一括して借上げて供給しているものです。詳細についてはHPまたは事前登録相談窓口までお問い合わせください。 http://www.city.ishinomaki.lg.jp/cont/10186000/00/01/20130910104838.html	
	根上り松 2LDK 4戸			申込数が募集戸数に達した時点で受付終了となります。		
	沖六勾東 3LDK 1戸					
水浜南、原	水浜南 1LDK 1戸	完成済	資格審査終了後	随時募集中	問い合わせ先/石巻市雄勝総合支所 地域振興課 代表 TEL : 0225-57-2111	
	原 2LDK 1戸			申込数が募集戸数に達した時点で受付終了となります。		
六本木畑、新立野第一、新沼田第一、新沼田第二、新西前沼第一、新西前沼第二、新館、三ツ股第二、中浦第二、中央第一、中央第二、中央第三、日和が丘、門脇東、門脇西、吉野町、筒場、大門町、湊町、黄金浜第一、黄金浜第二、黄金浜第三		完成済	資格審査終了後	随時募集中	新立野第一、吉野町の一部の住戸、黄金浜第三は退去により空き室となった住戸の入居者募集です。	
広瀬、三ツ股第三、大街道東第一、(仮称)大街道東三丁目A		H29年4月他	H29年4月他	随時募集中	申込数が募集戸数に達した時点で受付終了となります。	
(入居要件(共通)) 以下のいずれかに該当し、現に住宅に困窮していることが明らかな方						
○東日本大震災で居住していた住宅のり災判定が「全壊」の方 ○東日本大震災で居住していた住宅のり災判定が「大規模半壊又は半壊」で解体を余儀なくされた方						
○東日本大震災発生時、賃貸住宅に居住し災害に起因する住宅の損傷を契機として、自己都合によらずに退去せざるを得なかつた方。(申立書が必要です。申立書には、賃貸人等からの証明が必要となります。証明を受けることが困難な方は、ご相談ください。)						
※石巻市外で被災された方も申込みできますが、石巻市内では被災された方の入居を優先します。						
(重要事項) 次に該当する方は、入居資格はありません。						
・市町村民税等、固定資産税及び軽自動車税を滞納している方(要件を緩和する手続きを進めています。)						
・過去5年以内に迷惑行為等で公営住宅を退去させられた方						
・暴力団員						
・新たに住宅を建設・購入した場合や被災した住居を補修し再建した方						
・夫婦で別居等、家族を不自然に分割または合併している方						
・民間賃貸住宅に入居し、住宅再建した方						

■問い合わせ先/石巻市 事前登録相談窓口 TEL:0225-90-8041/0225-90-8042 代表 TEL:0225-95-1111(内線3981~3983)

塩竈市

施設名	戸数	完成予定期	入居開始予定期	入居募集スケジュール		特記事項
				入居申込(本申込)	入居決定	
伊保石地区灾害公営住宅(第II期)	4	H28年度	入居済	空住戸が発生した場合には、募集を行います。	募集終了	
錦町地区灾害公営住宅	40	H26年度	入居済	空住戸が発生した場合には、募集を行います。	募集終了	
北浜地区灾害公営住宅	31	H28年度	平成29年3月	空住戸が発生した場合には、募集を行います。	募集終了 ※入居者決定済み	
清水沢東地区灾害公営住宅	170	H28年度	入居開始済み	随時募集中 申込数が募集戸数に達した時点で受付終了となります。 ※災害公営住宅としての募集は、平成29年8月14日までの予定です。	資格審査終了後	ペット共生棟あり
錦町東地区灾害公営住宅	70	H28年度	平成29年3月	空住戸が発生した場合には、募集を行います。	募集終了 ※入居者決定済み	
浦戸野々島地区灾害公営住宅	15	H26年度	入居開始済み	空住戸が発生した場合には、募集を行います。	木造2階	
浦戸寒風沢地区灾害公営住宅	11	H27年度	入居開始済み	随時募集中 申込数が募集戸数に達した時点で受付終了となります。	資格審査終了後	木造平屋
(入居要件(共通)) 下記の(1)~(5)すべてに該当する方						
(1)東日本大震災により居住していた住居が、下記の①、②のいずれかに該当する。						
①「全壊」した方 ②「大規模半壊、半壊」で解体を余儀なくされた方(解体が確実な方も含む、解体予定の方、大家等の都合により解体していない方はご相談ください。)						
(2)居住できる持家なく、住宅に困っている。 (3)仮設住宅(みなし仮設住宅を含む)もしくは親族宅等の避難先等に居住している。						
(4)申込者や同居予定者が暴力団員でない。 (5)市税等の滞納がない(徴収猶予期間を除く)。						

■問い合わせ先/塩竈市建設部定住促進課 TEL:022-355-8347

気仙沼市

地区名	戸数(調整中)	入居予定期	地区名	戸数(調整中)	入居予定期
鹿折地区	1工区	110	入居開始済み		
	2工区	150	入居開始済み		
	3工区	24	入居開始済み		
気仙沼内湾(魚町・入沢)地区	入沢	59	H29年2月~5月		
	魚町	15	入居開始済み		
気仙沼内湾(南町)地区	一丁目	36	入居開始済み		
	二丁目	24	H29年4月		
気仙沼内湾(八日町)地区		11	入居開始済み		
気仙沼駅前地区	先工区	64	入居開始済み		
	後工区	130	H29年5月		
四反田地区		70	入居開始済み		
南氣仙沼(幸町)地区		176	入居開始済み		
南氣仙沼(内臓)地区		144	入居開始済み		
南郷地区	先工区	75	入居開始済み		
	後工区	90	入居開始済み		
館山地区		30	入居開始済み		
九条地区	集合	18	入居開始済み		
	戸建	8	入居開始済み		
赤岩五駆舎地区		21	入居開始済み		
切通地区	A工区	12	入居開始済み		
	B工区	21	入居開始済み		
	C工区	9	入居開始済み		
	D工区	30	入居開始済み		
■特記事項 入居予定期については、工事の進捗により1ヶ月~2ヶ月程度前後する場合があります。					
(入居要件(共通)) 下記の2つの要件を全て満たすことが必要です。					
(1)東日本大震災で被災し、住まいが「全壊(全焼・全流出)」のり災判定を受けた方、または、「大規模半壊または半壊」のり災判定を受け、住宅を取り壊した方(取り壊すことが確実である方を含む)。					
(2)現に住宅に困窮している方が明らかであること。					

■問い合わせ先/気仙沼市建設部災害公営住宅整備課 TEL:0226-22-3421(直通)

美里町

施設名	戸数	完成予定期	入居開始予定期	入居募集スケジュール			特記事項
				事前登録(仮申込)	入居申込(本申込)	入居決定	
御蔵場住宅(牛飼地区)	24	H25年9月30日完成	H25年10月~開始			随時受付	3DK2戸、2DK2戸募集中

(入居要件(共通)) 同居親族の有無、収入等に係わらず、次に該当すること。
(1)住宅の罹災程度が全壊の世帯 (2)住宅の罹災程度が半壊・大規模半壊で解体した、又は解体することが確実である世帯 (3)現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。
(4)入居者又は入居者と現に同居し、若しくは同居しようとする親族が暴力団員でないこと。 (5)町営住宅の家賃又は町営駐車場の使用料および市町村民税その他町長が定める地方税を滞納していないこと

■問い合わせ先/美里町防災管財課 TEL:0229-33-2142

七ヶ浜町

<

南三陸町

施設名	戸数	完成予定期	入居開始予定期	入居募集スケジュール			特記事項
				事前登録(仮申込)	入居申込(本申込)	入居決定	
町営入谷復興住宅	51	完成済み	入居開始済				
町営名足復興住宅	33	完成済み	入居開始済				
町営舟沢復興住宅	20	完成済み	入居開始済				
町営伊里前復興住宅	60	完成済み	入居開始済				
町営戸倉復興住宅	80	完成済み	入居開始済				
町営志津川東復興住宅(第1街区)	82	H28年6月	H28年7月~				
町営志津川東復興住宅(第2街区)	14	完成済み	H28年7月~				
町営志津川東復興住宅(第3街区)	56	H28年8月	H28年9月~				
町営志津川東復興住宅(第4街区)	52	H28年12月	H29年1月~				
町営志津川東復興住宅(第5街区)	57	H28年12月	H29年1月~				
町営志津川東復興住宅(第6街区)	4	H28年10月	H29年1月~				
町営志津川中央復興住宅(第1街区)	63	H29年3月	H29年4月~				
町営志津川中央復興住宅(第2街区)	52	H29年3月	H29年4月~				
町営志津川中央復興住宅(第3街区)	22	H28年12月	H29年1月~				
町営志津川中央復興住宅(第4街区)	10	H28年12月	H29年1月~				
町営志津川西復興住宅(第1街区)	52	H28年9月	H28年10月~				
町営志津川西復興住宅(第2街区)	8	H28年7月	H28年10月~				
町営志津川西復興住宅(第3街区)	22	H28年12月	H29年1月~				
(入居要件(共通))	○東日本大震災により滅失した住宅に居住していた方(全壊・全焼・全流出、または大規模半壊・半壊の住宅を取り壊した場合) ○現在、住宅に困っていること 次に該当する方は、申込みできません。 ・居住できる持家がある方(持家を再建した方、貸家を持っており、そこに居住できる方など) ・すでに公営住宅に入居されている方(ただし、応急仮設住宅として公営住宅に居住している方は申込むことができます。) ・別の公営住宅に入居が決まっている方 ○町税その他の公課を指定期限までに納付している方 ○申込者(同居予定者を含む)が暴力団員の場合には申込みはできません。						

■問い合わせ先／仮申込み 南三陸町復興事業推進課 TEL:0226-46-1379 ・本申込み 南三陸町建設課 TEL:0226-46-1377

岩沼市

施設名	募集戸数	完成予定期	入居開始予定期	入居募集スケジュール			特記事項
				事前登録(仮申込)	入居申込(本申込)	入居決定	
玉浦西一丁目住宅	0	完成済	入居済				
玉浦西二丁目住宅	0	完成済	入居済				
玉浦西三丁目西住宅	2	完成済	入居済				
玉浦西三丁目東住宅	0	完成済	入居済				
玉浦西四丁目住宅	2	完成済	入居済				
三軒茶屋西住宅	2	完成済	入居済				

(入居要件(共通)) 下記の①～⑥すべてに該当する方
①東日本大震災により住宅を失った者であること。②現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。
③入居申込者及び同居する者が暴力団員及びその関係者でないこと。
④住宅再建に関する補助金を受領していないこと。⑤市税・その他の地方税の滞納がない世帯であること。
⑥虚偽の申込や家族・親族を不自然に分割・結合しようとした世帯ではないこと。

■問い合わせ先／岩沼市建設部復興・都市整備課 建築保全係 TEL:0223-22-1111(内線428・429)

松島町

施設名	戸数	完成予定期	入居開始予定期	入居募集スケジュール			特記事項
				事前登録(仮申込)	入居申込(本申込)	入居決定	
華園地区	17		入居開始済	空き戸が発生した場合には募集を行います。		入居決定済	
美映の丘地区	23		入居開始済	随時募集中	3DK1戸。詳細についてはお問い合わせ下さい。		
美映の丘地区	12		入居開始済	随時募集中	2DK1戸。詳細についてはお問い合わせ下さい。		

(入居要件(共通)) 東日本大震災により住宅が全壊または大規模半壊・半壊で住宅の解体を余儀なくされ方。また現に住宅に困窮していることが明らかな方。

■問い合わせ先／松島町建設課管理班 TEL:022-354-5715

＜現在・募集を終了している市町＞

仙台市

施設名	戸数	完成予定期	入居開始予定期	入居募集スケジュール			特記事項
				事前登録(仮申込)	入居申込(本申込)	入居決定	
上原、田子西、荒井東、若林西、鹿野、芦の口			H25年度完成(上原、鹿野はH26年7月完成)	H26年4月~9月			
通町、靈屋下、梅田町、小田原、鶴ヶ谷第二、幸町第三、燕沢東、新田東、仙台駅東、六丁目の目中町、大和町、荒井第二、六丁の目中町、あすと長町、あすと長町第二、あすと長町第三、泉中央南			H26年度完成	H27年2月~4月			
靈屋下第二、落合、角五郎、燕沢、田子西第二、宮城野、荒井東(2期)、中倉				H27年6月~10月			
鶴ヶ谷第三、卸町、荒井南、荒井南第二、茂庭第二、荒井西、岡田				H28年3月~4月			
六郷			H28年度完成	H28年7月			

(入居要件(共通)) ※入居申込締切日時点で仙台市に住民登録のある方、または仙台市内で被災された方が、申し込むことができます。

●東日本大震災により滅失した住宅に居住していた方

震災時に居住していた持家または賃貸住宅が、以下のいずれかに該当する場合

①全壊、全焼、または全流出の場合
②大規模半壊または半壊の住宅を取り壊した場合または取り壊すことが確実である場合

※大規模半壊または半壊の民間賃貸住宅にお住まいの方で、自己都合によらず大家等から退去を命じられた場合、大家等からの退去依頼文書(退去通知)を有する方も「住宅を滅失」しているとみなします。

※東京電力福島第一原子力発電所事故による居住制限者(申込締切日時点で避難指示の対象となっている区域に東日本大震災時に居住していた方)は、避難指示を受けている期間「住宅を滅失」しているとみなします。

●現在、住宅に困っていること

居住できる持家がある方、既に公営住宅に入居が決まっている方は申し込みできません。(ただし、応急仮設住宅として公営住宅に居住されている方は申し込むことができます。)

●暴力団員でないこと(同居される方も含みます)

■問い合わせ先／仙台市都市整備局 市営住宅管理課 TEL:022-214-8331

名取市

施設名	戸数	完成予定期	入居開始予定期	入居募集スケジュール			特記事項
				事前登録(仮申込)	入居申込(本申込)	入居決定	
下増田地区戸建復興公営住宅	42	H27年3月	H27年3月末~				募集終了
下増田地区集合復興公営住宅	50	H27年7月	H27年7月末~				
高柳地区戸建復興公営住宅	50	H29年1月	H29年1月末~				
高柳地区集合復興公営住宅	50	H29年5月	H29年5月末~				
閑上1期地区戸建復興公営住宅	90	H28年6月~H29年11月	H28年6月末~				
閑上1期地区集合復興公営住宅	140	H29年7月	H29年7月末~				
閑上2期地区戸建復興公営住宅	69	H29年5月	H29年5月末~				
閑上2期地区集合復興公営住宅	40	H29年12月	H29年12月末~				
閑上3期地区戸建復興公営住宅	98	H30年5月	H30年5月末~				
閑上3期地区集合復興公営住宅	87	H30年12月	H30年12月末~				

(入居要件(共通)) すべてが該当すること。
1. り災判定が「全壊」・「全流出」・「全焼」・「大規模半壊」・「半壊」であり、その住居をすでに取り壊していること。又は、取り壊す予定であること。
2. 現在、住宅に困窮していること。
3. 暴力団員ではないこと。(同居する方も含む)
4. 市町村民税を滞納していないこと。

※東日本大震災時に名取市住んでいた被災者の方
平成29年3月27日～4月7日
募集

(入居要件(共通)) 1. り災判定が「全壊」・「全流出」・「全焼」・「大規模半壊」・「半壊」であり、その住居をすでに取り壊していること。又は、取り壊す予定であること。
2. 現在、住宅に困窮していること。
3. 暴力団員ではないこと。(同居する方も含む)
4. 市町村民税を滞納していないこと。

■問い合わせ先／名取市震災復興部復興まちづくり課 復興住宅班 TEL:022-290-2093

大崎市